

第6期（令和3～5年度）  
加古川市障害福祉計画

第2期（令和3～5年度）  
加古川市障害児福祉計画

【概要版】

令和2年10月（案）

加 古 川 市

## 1 計画策定の趣旨

障がいのある人の社会参加や地域共生の観点から、障害福祉サービス等の提供体制の確保や地域共生社会のまちづくりを進めるため、本市における現状等を踏まえて第6期加古川市障害福祉計画及び第2期加古川市障害児福祉計画策定を行う。

## 2 計画の位置づけ

「障害者総合支援法」に規定される市町村障害福祉計画及び「児童福祉法」に規定される市町村障害児福祉計画とする。

## 3 基本理念

- ・個人としての尊重と意識決定の支援による共生社会の実現
- ・地域生活を支える障害福祉サービス等の提供体制の整備
- ・障がい児の健やかな成長のための支援体制の整備

## 4 計画の期間

令和3年度（2021年）～令和5年度（2023年）の3か年

## 5 計画の体系

### 【成果目標】

- 1 福祉施設の入所者の地域生活への移行
- 2 地域生活支援拠点等が有する機能の充実
- 3 福祉施設から一般就労への移行等
- 4 障がい児支援の提供体制の整備等
- 5 相談支援体制の充実・強化等
- 6 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

### 【障害福祉サービスの活動指標（見込量）とその確保のための方策】

- 1 訪問系（居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援）
- 2 日中活動系（短期入所、生活介護、自立訓練（機能訓練、生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）、就労定着支援、療養介護）
- 3 居宅支援・施設系（自立生活援助、共同生活援助、施設入所支援）
- 4 相談支援（計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援）
- 5 障害児通所支援等
- 6 その他の活動指標

### 【地域生活支援事業の活動指標（見込量）とその確保のための方策】

- 1 理解促進研修・啓発事業
- 2 自発的活動支援事業
- 3 障害者相談支援事業
- 4 成年後見制度利用支援事業
- 5 成年後見制度法人後見支援事業
- 6 意思疎通支援事業
- 7 日常生活用具給付等事業
- 8 手話奉仕員養成研修事業
- 9 移動支援事業
- 10 地域活動支援センター機能強化事業
- 11 その他事業

【障害福祉サービス等の円滑な実施を確保するために必要な事項】

- 1 障がい者等に対する虐待の防止
- 2 障害を理由とする差別の解消の推進
- 3 就労支援と雇用促進
- 4 事業所における利用者の安全確保に向けた取組

6 計画の策定体制

本計画を策定するにあたり、子育て支援や保健医療等の庁内関係部局、関係機関との協議や、市民に対するアンケート調査、当事者団体などとの意見交換を行いました。また、障がい者福祉に精通する学識経験者や当事者団体の代表者などで構成する、障害者基本法第36条第4項に基づく加古川市障害者施策推進協議会から意見聴取を行い、パブリックコメントの実施を経て策定しました。

7 計画の推進及び評価

